

第三者評価結果

事業所名：いずみ青葉台保育園

A-1 保育内容

| | |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a |
| <p><コメント> 「全体的な計画」作成にあたっては、児童憲章や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえ、法人の理念、方針、目標をもとに児童福祉法、保育所保育指針で求められている役割を考慮して作成しています。全体的な計画は、職員から出された日々の気づきや、意見、栄養士・看護師の専門的な視点を生かし、毎年園長が法人の園長会で見直しをして、次年度の計画作成につなげています。法人の「保育への思い」を柱にして、自園の現状に見合った、家庭・地域・学校との連携とともに、アプローチカリキュラムを実施し、幼児期の終了までに育てほしい姿に結び付けられるように取り組んでいます。子どもの発達過程に沿った養護と教育（5つの領域）を掲げて長期的な見直しをもって子どもの主体性をはぐくむ保育につなげています。全体的な計画の見直しは年1度行い、作成した計画は、職員間で共通理解を持って保育にあたるように努めています。園では、養護に関する記載について、さらに職員の理解を深められるように共通理解に取り組んでいます。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント> 室内は24時間換気システムを取り入れています。各保育室の窓は大きく、採光がよく、全保育室にはエアコン、シーリングファン、室温時計が設置されています。日中は、窓を開けて通風、換気をするとともに、空気清浄加湿器を設置してきれいな空気を保っています。おもちゃの定期的な消毒、寝具の業者による乾燥などで衛生管理に努めています。保育室は、その年度の子どもの様子や年齢を考慮して配置し、コーナーを作っています。保育室内にはマットやパーティションを用いてリラックスクーナーや子ども一人ずつの場所を設け、場合によっては多目的室を使うなどして子どもが安心できる環境を設けています。食事、遊び、午睡のスペースは感染症蔓延防止に努め、行動ごとの消毒の徹底、密を作らないようにする、午睡をクラス以外の部屋を使うなどして子どもに心地よい空間を確保しています。トイレは明るい色彩のイラストを使い、便器は年齢に応じた仕様にするなどして、子どもが利用しやすいよう安全に配慮しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 子どもの心身の成長や課題については、一人ひとりの発達に沿った個人別計画で把握しています。そして、これらの情報を会議等で周知して保育に生かしています。職員は、子どもが理解できる言葉で穏やかに、子どもの視線に合わせて安心して自分の気持ちを伝えられやすいように接しています。また、乳児や自分の気持ちを上手に伝えられない子どもに対しては、子どもの表情からくみ取り、子どもの気持ちを肯定的に受け止める言葉遣いで受け止めて、その子どもの気持ちに寄り添えるように対応しています。業務マニュアルにも子どもへの対応が記載され、人権に配慮し、否定的な言葉を使わないなど、日常の保育の中で職員は意識をして対応しています。子どもの行動が危険で緊急を要するときは、必要に応じて制止する言葉で伝えることもあります。それがなぜなのかを子どもに伝え、子ども自身も行動に対して考えられる機会に結びつけています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 園の保育目標に「自分のことは、自分でできる子ども」とあるように、子どもが自分でできたという達成感を持ち、次も自分でやってみようという気持ちがはぐくまれるように、職員は子どもたちに接しています。幼い子どもの着替えなどは声をかけて手伝い、片付けなども褒め言葉をかけるなどして子どもが楽しく生活習慣を習得できるように努めています。また、年齢に応じて「～までに、片付けましょう」など子どもが目途を立てて生活できるよう配慮しています。発達や成長に応じてその子どもが無理なくできる事を大切に、苦手なことができたときはおおいに褒めています。また、言葉だけでなく、視覚的にも理解しやすいようにイラストなどを使うなど子どもたちが理解しやすいように工夫しています。基本的な生活習慣として、衛生に関する手洗い、歯磨きなどは看護師が衛生指導を行い、食事や栄養についてはクッキングを通じて、栄養士から子どもたちにわかりやすく伝えていきます。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育室には各年齢に見合った職員の手作りおもちゃなどが用意され、子どもが年齢や発達に応じて興味・関心を持ち、主体的に遊べるようにしています。保育士は子どもが遊ぶ様子を見守り、子どもが安心して遊べるように配慮しています。0、1歳児は、壁面を利用した遊具、幼児クラスは製作ワゴンを導入し、子どもたちが自由に製作を楽しめるようにしています。遊びや散歩を通じて決まりがあることを学んでいます。園庭には築山、ボール遊びのコートがあり、ホールでは巧技台を使い、雨の日などものびのびと活動できる環境にあります。園内にある草花、そこに集まる虫、クラスで取り組む生き物の飼育、近くの公園など自然と触れ合う機会があります。お店屋さんごっこなど、子どもたちが気がついた遊びや取り組みを発展させて、子どもたちの創造性がより豊かになるように職員が支援しています。</p> | |
| <p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 家庭との連携が大切な0歳児については、送迎時の保護者との会話などから子どもの家庭での状況を把握しています。子どもの月齢や成長、発達の差による生理的リズムなどにも配慮した保育を行っています。0歳児の部屋には畳があり、ハイハイやつかまり立ちなどしやすい環境で子どもの心身の発達が促されるようになっていきます。保育士は、スキンシップを大切に、排泄後に「気持ち良くなったね」と言葉をかけるなどかわりを大切にしています。そして、子どもの喜怒哀楽の気持ちを受け止めて、子どもとの愛着関係、信頼関係、子ども自身の自己肯定感を築けるように努めています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、子どもの心身の発育に関する情報を担任間で共有して、保育を実施しています。園では、0歳児のその年度に応じた月齢差を考慮した保育をより深める取り組みに着手しています。</p> | |
| <p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育士は子どもが自己を主張しようとする様子を、子どもの表情、視線などから把握できるように努めています。子どもの理解度に合わせて自由に遊べるようにし、おもちゃなどは子どもが望むものを選択できるように近くに置くなどして、主体的に選択しやすいように工夫しています。保育士といっしょに遊ぶ中で、他児の存在を認められるように、遊びを通じて友だちとかかわる機会が持てるようにしています。子どもの気持ちを肯定的に受け止め、子ども同士のけんかができるだけ起きないように、人員配置やおもちゃの数、その時々の子どもの状況などを振り返り、未然に防げるように努めています。子どもたちは食事の時の栄養士の巡回時や給食室に食事を取りに来た時に元気に挨拶し、散歩時には異年齢の交流が図られています。家庭とは日々のノート、送迎時の会話から子どもの状況を把握し、家庭と連携した対応ができるように柔軟に取り組んでいます。</p> | |
| <p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 年齢に応じて、遊びを通じて他児とのかかわり方が自然と身につく、自分で考え、相手を認める力がはぐくまれるように配慮しています。例えば、3歳児は友だちといっしょに遊べる楽しさを感じられるころですので、簡単なルールで保育士も子どもといっしょに遊び、友だちとのかかわりも経験できるようにしています。4歳児は遊びの中でルールがあること、自分とは違う友だちの気持ちがあることを知る機会が多くあります。職員は「どう思うかな？」など子ども自身が考えるように言葉かけをしています。5歳児には「さくら会議」があり、子どもたちだけで話し合う時間を設けています。話し合った内容を友だちと協力しながらいっしょに成し遂げる喜びを感じたり、達成感を味わったりして自信につなげています。保護者には行事を通じて子どもたちの取り組みの成果を見てもらっています。また、地域のお祭りに作品を展示するなどして、園の取り組みを理解してもらえるように努めています。</p> | |
| <p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 園内は段差のないバリアフリー構造で、多目的トイレ、エレベーターが設置されています。職員は障がいに関する専門的な研修参加を通じて子どもとのかかわり方を学んでいます。障がいのある子どもの受け入れにあたっては、子どもの特性に合わせて個別指導計画が作成されています。保護者と連携を密に取り、その子どもの関係する専門機関での取り組みを参考にして、実際に保育に取り入れるなどして、子どもが園生活を快適に過ごせるように支援に努めています。園全体で子どもとその保護者の気持ちに配慮した対応ができるように心がけています。子どもと保護者に専門機関を紹介するなど適切な情報を伝えるための体制があります。子どもの状況については職員会議などで情報共有し、対応方法を話し合っています。重要事項説明書には、障害児保育、医療ケアが必要な児童の保育についての内容が明記され、保護者に周知しています。</p> | |

| | |
|---|---------|
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 全体的な計画に「長時間保育の配慮」という項目を設け、園で長時間を過ごす子どもが落ち着いて過ごせるよう保育室内に一人で落ち着けるスペースを設けたり、楽しく過ごせるように特別なおもちゃを出したりするなど工夫をしています。日々の活動は、子どもがメリハリをつけ充実した時間を過ごせるように、ゆったりとした静の時間と、活動的な動の時間を計画的に取り入れています。18時30分以降は補食を用意し、子どもの心身の欲求を満たせるように工夫しています。延長保育の時間には、職員との1対1のかかわりや、スキップを楽しめるようにして、子どもが長い時間を園で過ごす中でストレスを軽減できるように配慮しています。受け入れ表には在園時の子どもの情報、保護者への伝言などが記載され、職員間、保護者への伝達の徹底に努めています。新型コロナウイルスの影響で保護者とのコミュニケーションが難しいと感じる状況の中で、園ではさらにていねいな対応を職員間で話し合い改善に努めています。</p> | |
| <p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 全体的な計画に「小学校との連携」を掲げています。子どもが就学する小学校には、在園中の子どもの心身の成長を基に作成された保育所児童保育要録を担任が提出しています。また、就学先からの電話での問い合わせに対応したり、園側からも小学校に伝えたいこと、配慮してほしいこと、保護者の言葉などを就学先に届けたりしています。幼保小交流として小学校探検や、1年生との交流などがありますが、今期は小学生が園を訪れ、子どもたちが小学就学への期待が持てるような機会になりました。職員は幼保小接続期の研修会に参加するなどして、園児が就学時に必要とされることを学んでいます。5歳児は就学に向けて午睡時間を減らし、小学生の生活リズムに慣れていけるように配慮しています。卒園する子どもの保護者の不安を軽減できるように、就学前チェックシートを活用し、懇談会時に小学生のいる保護者から小学校の情報を提供してもらうなどして、就学への見通しがもてるように配慮しています。</p> | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | 第三者評価結果 |
| <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 健康管理マニュアル、保健年間計画を作成し職員に周知しています。受け入れ時のけが、体調、在園時のけがなども記載し、保護者に報告して翌日に様子を確認し、職員間で周知漏れのないように対応しています。子どもの既往症や予防接種の状況などは児童健康台帳に記入し、職員間で共有しています。保健だよりを通じて季節ごとの感染症、子どもの健康などの情報を提供しています。重要事項説明書には「保育園での健康管理・感染症対応」という項目を設け、保護者に取り組みを伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関して業務マニュアルに記載し、日々午睡チェック表を用いて、年齢に応じて定期的に呼吸チェックをし記録しています。保護者には入園時に子どもの寝る向きを確認し、園ではSIDS防止のために、うつぶせ寝をさせないことを伝え、入園までに仰向けで寝てもらえるように伝えています。</p> | |
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | a |
| <p><コメント> 全園児に年2回内科健診と歯科健診、3～5歳児に年1回尿検査、3歳児に年1回視聴覚検査、全園児に毎月身体測定を実施して、子どもの健康管理に努めています。健康診断後は、保護者に健診結果を伝えるとともに、児童健康台帳に記録しています。健診にあたって、保護者には前もって嘱託医に質問がないか声かけし、気になることがあれば職員が園医に尋ね、個別に保護者に回答しています。健診後は、子どもの健康管理について必要なことがあれば、職員間で情報共有し保育に生かしています。保健だよりでは、子どもの健診の様子や、全体的な評価、また医師から得た健康に関する情報などを伝えています。</p> | |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> アレルギーのある子どもについては、横浜市の「食物アレルギー対応マニュアル」や、法人で作成しているマニュアルに沿って適切な対応を実施しています。アレルギーのある子どもへの対応では、子どものかかりつけ医からアレルギー疾患生活管理指導書の提出をお願いして、それを基に個々に合わせて除去食、代替食を提供しています。提供時は献立表にアレルギーチェックをして、2名以上でアレルギー食の確認を目視で行い、給食は、専用のトレイを使い、除去、代替食には食品用ラップフィルムをかけてマーカ記入をしています。そして、子どもの席を離す、必要に応じて職員がつくなどして、誤食や事故防止に努め、ここ数年では事故はありません。アレルギーに関してはポスター掲示をして保護者にも理解を得られるようにしています。園では、アレルギーマニュアルに関して職員全員の周知徹底に継続して取り組んでいます。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>年間の食育計画を作成し、子どもが食を通じて年齢に見合ったさまざまな体験、経験ができるように取り組んでいます。食事の際は、衛生に配慮しパーティションを用いて子どもたちが安全に食事ができるようにしています。子どもたちが栽培した野菜は、シンプルにゆでるだけの調理をして提供し、子どもたちが素材本来の味を味わえるよう配慮しています。食事の量は、個々に差があるため自分で量を加減できるように別に皿をつけ対応しています。職員は、自分で完食できたり、苦手なものが食べられたりした時には、褒め言葉をかけるなどして達成感を味わえるように配慮しています。食器は高度強化磁器を使用し、発達段階に合わせて形状が考慮されています。お誕生会メニュー、リクエストメニューなど子どもが楽しめる取り組みがあります。保護者に向けて当日の給食はサンプルを掲示しています。また、年間の食育計画、毎月配付する献立表・給食だよりに園の取り組みを記載して、保護者に理解してもらえるように努めています。</p> | |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちに安全でおいしい給食を提供し、季節を感じ、素材の味を感じられるような献立を作成しています。味つけ、食材の切り方、献立作成などに保育士の意見を反映させています。残食を定期的に調べ、子どもたちの好みなどの把握に努めて次の献立作成につなげています。献立は、和風で旬の食材を使い、季節感を感じられるように配慮したり、行事のある時は行事にちなんだ献立を取り入れたりしています。3月のお楽しみ給食でハンバーガーを提供するなど、盛り付け、彩りなど見た目にも楽しく、食に対して興味を持てるように工夫しています。離乳食など、形状移行の時期は、子どもの成長、体調に合わせて保育士と調理士が連携し、保護者にも確認をして実施しています。調理室の衛生管理マニュアルに沿って職員は毎日の業務の中での衛生管理を徹底しています。園では、地域の食文化についてのメニューなども、今後取り入れていきたいと考えています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>連絡帳やクラスごとのホワイトボード、送迎時の対話などで家庭との日常的な情報交換を行っています。保護者には、年度初めに「保育への思い」を渡し、保育理念・基本方針・保育目標を説明し、保護者への理解を得られるように配慮しています。園だよりや年間予定表を配付して、保育参加や保護者会、運動会、生活発表会などの保護者参加行事を設け、保育への理解を得る機会を設けています。これらの行事などは保育への理解を得る機会だけでなく、子どもの成長を共有できる場になっています。また、個人面談は必要に応じて随時対応し、保護者が子どもの育ちに課題を感じている場合は、課題を園と保護者で共有して子どもの育ちを支援できるようにしています。保護者との子どもの育ちに関する相談内容、日々の要望などは、日誌、受け入れ表、職員用の連絡ノートなどに記載したり、ミーティング時に職員間で共有したりして、園全体で対応できるように努めています。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保護者とは信頼関係を築けるようなかわりを意識して、日々の会話や送迎時のコミュニケーションを行っています。降園時にはその日の様子を伝え、その子どもだけの出来事も交えるように配慮しています。期間を設けての個人面談は年1回ですが、いつでも面談できることを保護者に伝えていきます。保護者からの相談、報告などはていねいに傾聴し、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。面談はプライバシー、個々の事情に配慮して、日時を設定し相談に応じられるよう取り組んでいます。個人面談は、内容により、職員が受けた相談内容に園長・主任が助言したり、保護者との面談に同席して対応するなどしています。園では、育児講座を行い、子育てに関するパンフレットを置くなどして、保護者への支援を行っています。配慮や療育の必要な子どもがいる保護者とは必要に応じて面談を実施し、意思疎通を図り、面談後は記録を残し職員間で情報を共有しています。</p> | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>虐待防止に関するマニュアルがあり、虐待の早期発見に取り組んでいます。朝の視診で子どもの体にあるけがなどは、保護者に確認をしています。また、子どもの様子や、何げない会話にも耳を傾け、虐待を未然に防げるように配慮しています。虐待が疑われた時には、けが、痣の部分写真を撮り、園長、副園長、看護師に相談し、園長が関係機関との窓口となり連携をとる体制があります。青葉区子ども家庭支援課からの情報や、保護者の就労状況や、生活状況などを汲んで、保護者の負担を配慮して子どもの登園時間などにも柔軟に対応しています。また、職員の言葉遣いが人権侵害、虐待につながる事を踏まえて自己評価シートなどで振り返りを行っています。職員は外部研修で虐待、人権に関して受講しています。さらに他園、系列園での事例から、自園でもそれに当てはまることが行われていないか、マニュアルを用いて確認をしています。園では、子どもとともに保護者の気持ちにも寄り添っています。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> | b |
| <p><コメント></p> <p>職員は「年間指導計画」に基づき「月間指導計画」「週案」を策定し、月末・週末に振り返り、見直しをしています。月指導計画は子どもの興味関心、取り組む姿勢を、先月の子どもの姿とし記載しています。それを参考に職員間で話し合い、振り返り、自己評価を行っています。配慮事項、今後に向けての援助などについて、先輩職員からアドバイスをもらうなどして、次月の保育計画を立てて取り組んでいます。職員間で保育に対する取り組みの反省を話し合うことでお互いの学びや意識の向上につながっています。日々の保育についてはクラス内で意見交換をするなどして日々の保育に役立てています。自己評価は年明けに1回行っています。職員の自己評価や話し合いから、園としての課題を抽出しています。現在の自己評価の形式が1年のねらいを記載する形式と、項目ごとに丸を付けるものの2種類があります。園ではより保育実践につなげていける評価内容を検討中です。</p> | |